

警察の立入が直近2年以上ない場合の追加提出書類

例を参考に任意形式で提出ください。

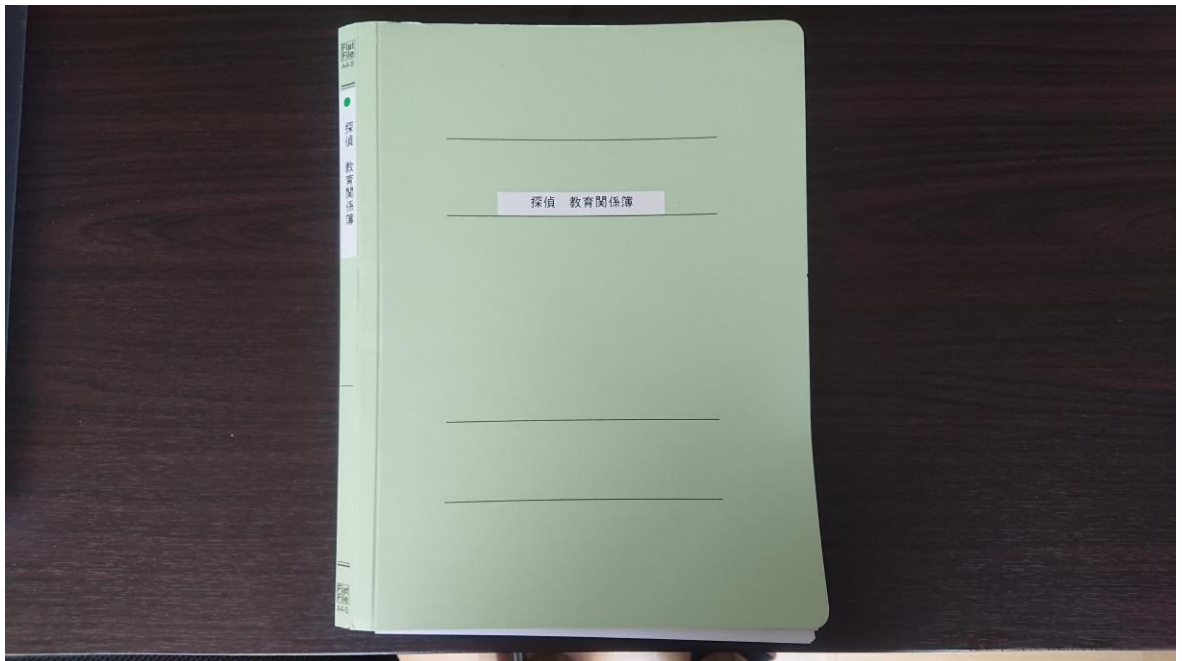
業法に定められた書類が整備されていない方は協会では様式例を提供いたしませんので参考に作成ください。

(お気軽にお声がけください。業法順守をサポートいたします)

参考 1

業法十一条の根拠について

教育は年に1回以上実施して、従業員ごとに教育事項・内容・実施方法・時期・時間数・実施者を記入して下記写真のとおりファイル管理しております。



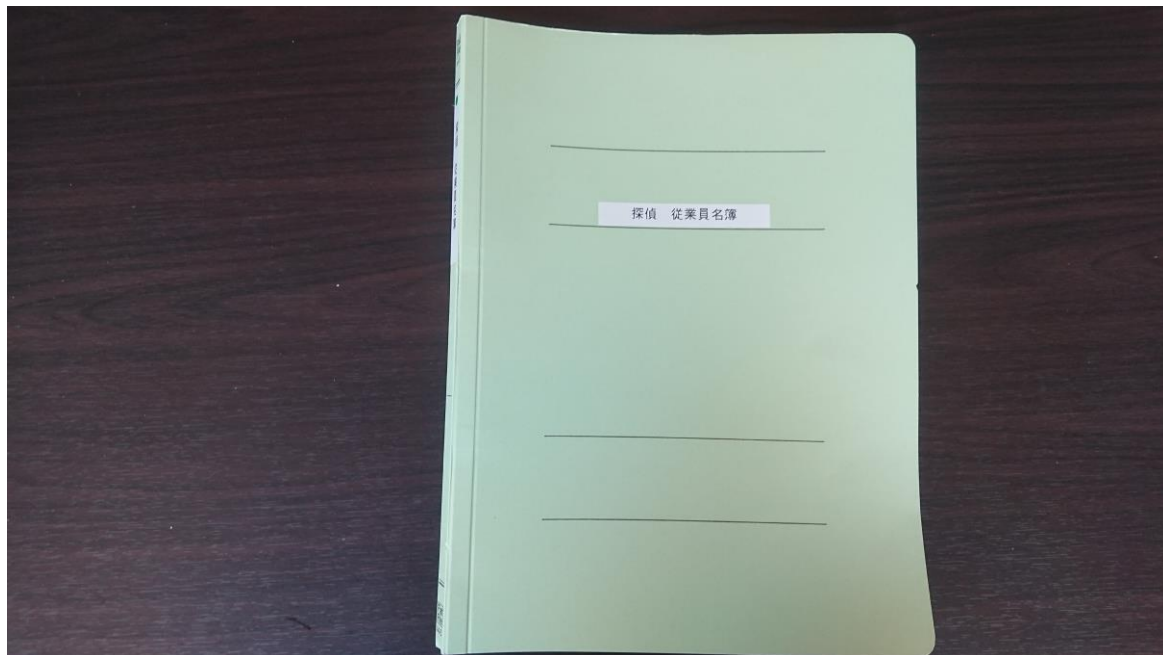
様式必要な方は連絡をください。

探偵業務教育計画書			
〔教育期〕自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日			
教育事項	教育内容と実施方法・時期	時間数	実施者氏名
探偵業法及び関係法令	探偵業務の実施の範囲、目的の限定に関する規制		
	探偵業務の実施に際しての注意、警備業務との連携		
	探偵業務の実施に際しての探偵業法や個人情報保護法に関する規定		
	探偵業務の実施に際しての探偵業法や個人情報保護法に関する規定		
	探偵業務の実施に際しての探偵業法や個人情報保護法に関する規定		
業法関係関係	業法の規定の遵守の担当者については、探偵業務に		
	従事する者に対する教育については、探偵業務に		
	従事する者に対する教育については、探偵業務に		
	従事する者に対する教育については、探偵業務に		
	従事する者に対する教育については、探偵業務に		
消費者保護等に関する教育	契約や取扱い条件、資料の取り扱い等の		
	消費者保護法、特定商取引法、個人情報保護法		
	消費者保護法、特定商取引法、個人情報保護法		
	消費者保護法、特定商取引法、個人情報保護法		
	消費者保護法、特定商取引法、個人情報保護法		

参考 2

業法十二条の状況について

従業員ごとに氏名、本籍、住所、連絡先、採用の状況、最終学歴、職歴、資格、従事内容、業法三条の欠格事由確認等を記載した名簿を作成し、ファイル管理しております。また、退職者も退職から5年の保管をしております。



探偵業務従業者(調査員等)名簿

(根拠：探偵業法第12条第1項)

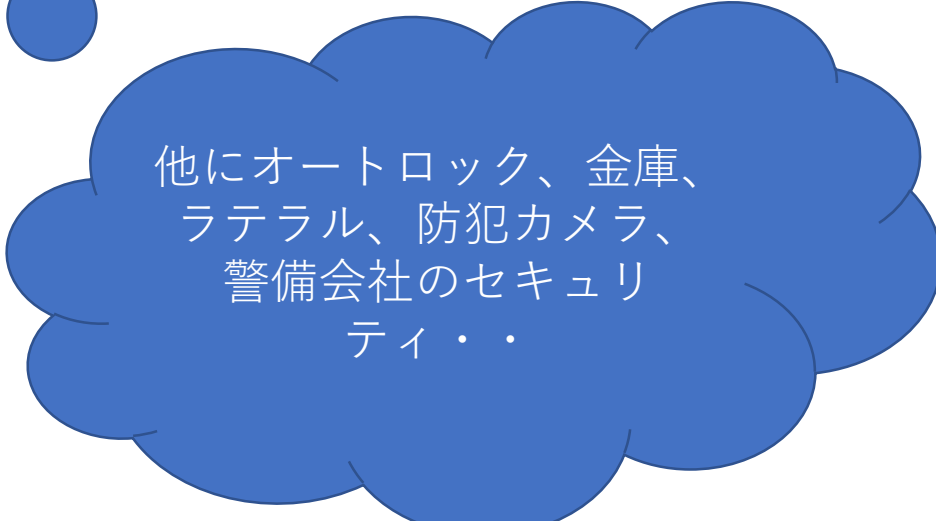
フリガナ		生年月日	写真貼付
氏名		年 月 日	1冊以内に貼付した写真、正調、上二分割、無背景、白等一写真 30×24mm
本 籍			
住 所			
連 絡 先	電話番号	携帯電話	
採用年月日	年 月 日	退職年月日	
退職年月日	年 月 日		
最 終 学 歴			
職 歴			
資 格 等	社団法人 日本調査業協会認定資格 []		
従事する業務の内容	<input type="checkbox"/> 探偵業法に定義される業務 <input type="checkbox"/> その他の業務 ()		
業法第3条欠格事由確認事項			

様式必要な方は連絡をください。

業法十条2の状況について

弊社は以下の通り実施しております。

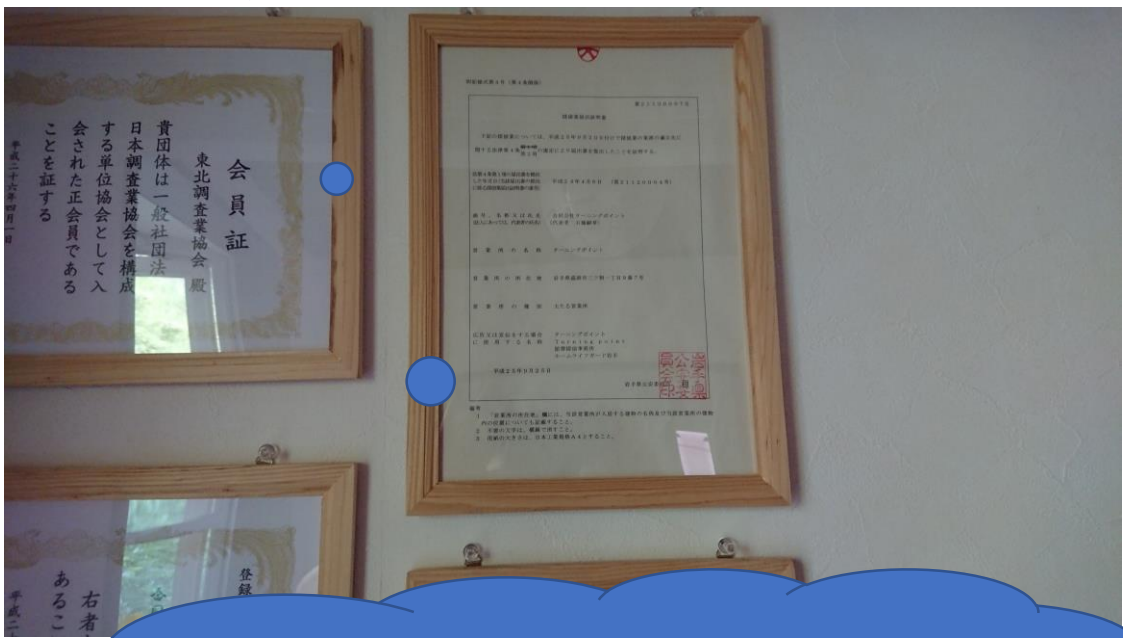
- 鍵のかかるロッカーにて管理
- 電磁記録は外部ネットワークに接続せず管理
- プライバシーポリシーを制定



他にオートロック、金庫、
ラテラル、防犯カメラ、
警備会社のセキュリ
ティ・・・

届出書掲示の状況

弊社の玄関ホールの見やすい場所へ以下写真のとおり掲示



わかりやすい状態であればどのような感じでもOKです。